

## 6 学納金

### (1) 対象経費

1年間に以下の引き落としがあります。

① 教材費(学習で使用するもの、学校で一括購入するもの)

学期ごとに(計3回程度)引き落としを行う予定です。

② PTA会費

### (2) 取扱い金融機関と手続き

① 教材費(就学時健診時にお渡しした書類と重複あり)

・取扱い金融機関は、「郵便局(ゆうちょ銀行)」です。郵便局の総合口座を通じて引き落としを行います。

・「自動払込利用申込書」に必要事項を記入の上、ゆうちょ銀行に届け出・手続きをしてください(次頁を参照)。申込書は、在籍児童数分必要です。既に兄・姉が在学中でも手続きをお願いします。

・ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない場合は、開設をお願いします。登録に時間がかかりますので、開設の手続きは早めにお済ませください。開設には、「印鑑」「身分証明書」が必要です。

② PTA会費

・口座からの自動引き落としです。PTAからの書類からご登録下さい。

## 教材費「自動払込利用申込書」(ゆうちょ銀行)記入のお願い

- ①「お申込人」欄は、口座の名義人名を記入してください。
  - ②「払込開始月」欄は、「7年5月」と記入してください。
  - ③「払込日」欄は、「毎月5日（再払込日15日）」と記入してください。
  - ④「払込金の種別」欄は、□を入れて、「学納金」と記入してください。
  - ⑤「ご契約者」欄は、児童氏名を記入してください。

※2枚綴りになっています。

- ・訂正する場合は、二重線とお届け印で  
訂正をお願いします。

## ※ 重要

ゆうちょ銀行に提出後、内容不備（口座名義人、印鑑相違等）があった場合は、後日ゆうちょ銀行からご家庭に郵送で連絡があります。内容をご確認いただき、早急にゆうちょ銀行へお手続きをお願いします。

- ① 教材費は、ゆうちょ銀行へ届け出・お手続きをお願いします。
  - ② PTA会費の申込書は、学校へ提出します。

お間違えのないよう、お気を付けてください。